

平成25年度第2回北海道立生涯学習推進センター運営協議会専門部会 会議記録要旨

1 日時

平成25年9月4日(水) 13:30~15:00

2 場所

道民活動センタービル8階 創作実習室

3 出席者

- (1) 北海道立生涯学習推進センター運営協議会専門部会委員：7名(欠席者なし)
三上委員(部会長)、片岡委員、今委員、佐藤委員、西澤委員、町田委員、民部委員
- (2) 北海道立生涯学習推進センター(運営協議会事務局)：8名
道立生涯学習推進センター村田所長、同工藤主幹、同天山主幹、同薄葉主査、同牧田主査、同澤田主査、同本田主査、同米澤主任
- (3) 傍聴者：なし

4 議事

ほっかいどう学インターネット講座(仮称)について

5 議事概要

(以下、発言順の記載 ○委員 ●事務局)

議事 ほっかいどう学インターネット講座(仮称)について

- ：(協議資料により説明)
- ：道民カレッジモニターアンケートにおいて、大学放送講座を早朝から視聴することが困難という意見が寄せられていたというお話がありましたが、視聴者のうち、録画等の方法をとらず、早朝のテレビ放送を視聴している割合はどの程度になるのでしょうか。
- ：(早朝に)テレビで視聴した人の割合は、平成22年度は81.3%であったところが、平成24年度には37%になっています。(深夜に)再放送を視聴した人の割合は、平成22年度では13%であったところが、平成24年度は9.3%になっています。また、録画して視聴した人の割合は、平成22年度は28%、平成24年度は20.4%となっています。
- ：視聴された方の半分以上が録画ではなく、テレビ放送をご覧になっているということですね。
- ：そうです。
- ：同時期のアクセス数はどの程度を見込んでいるのでしょうか。
- ：今後、動画ファイルの状況等を考えながら検討していきます。

- ： 動画ファイルはどのようなサーバーに置く予定なのでしょうか。
- ： 道民カレッジ等のホームページを管理しているサーバーに置くこととなりますが、同時にアクセスできる人数は、どの程度可能かをテストしながら検討します。
- ： サーバーの容量自体には余裕がありますが、動画を提供することを想定していない時期にシステムを組んでいますので、帯域に不安があります。そのため、どの程度までのアクセスが可能かを検証しながら、一定の人数までしか視聴できないような仕組みを作ることによって、安定した運用を行いたいと考えています。
- ： アクセス制限する仕組みについての予算はどうなっているのでしょうか。
- ： 平成26年度のみ必要となってくる部分ですので、資料の予算額には計上しておりませんが、道教委で負担することを考えています。
- ： モデルとして視聴した動画はWindows用のファイルにみえますが、ファイル形式についてはどうされますか。
- ： 今回ご紹介した動画は、ご指摘のとおりWindowsでしか視聴できません。スマートフォンも含め、多くのデバイスからも視聴できるようにMPEGファイルとしたいと考えています。Flashについても、多くのスマートフォンに対応していないことから、利用しない予定です。
- ： Flashは容量の面で、携帯でも視聴しやすい面もありますので、慎重に考えていただきたいと思います。
 高校でも道研等の講座を視聴することがありますが、アクセスが集中し、視聴できないこともあります。できるだけ多くの人に視聴してもらうことを目標にしていると思いますので、十分な帯域の確保と、多くの機器で視聴できる工夫を業者さんと十分に話し合って進めていただきたいと思います。
- ： 講座の制作については、これから契約することとなりますが、サーバー等の契約はすでに5年契約で締結されており、平成27年10月までとなっています。
 現在のサーバーは動画を提供することを考えていない時期に契約しているため、アクセス数に制限を加える必要がありますが、契約更新時には、動画用の回線を用意する等、帯域の確保に努めたいと考えています。
- ： 蛇足ですが、ブラウザについても、多くの種類に対応するよう考えていただきたいと思います。
 また、視聴する主な年齢層はどのあたりを考えていますか。
- ： 今までの実績を考えると、上の世代になってくると想定していますが、今回のインターネットの活用に伴い、幅広い世代に働きかけていきたいと考えているところです。
- ： 上の世代ということであれば、公民館等にDVDを複数枚配布する等の対応をとらないと、インターネットと聞いただけで、シャットアウトしてしまう方々もいるのではないかと思います。
- ： 市町村の公民館・図書館での貸出や、図書館等の視聴スペースでの視聴が可能となるよう働きかけていきたいと考えています。
 また、インターネットに不慣れな世代への対応をするとともに、若い世代への働きかけにも力を入れていきたいと考えています。
- ： 高校のインターネット環境はそれほど恵まれているわけではありませんので、若い

世代への普及ということを考えるのであれば、なおさら帯域の確保について考えていただきたいと思います。

- ： 内容はいいと思いますが、市町村の立場としては、地方ではインターネットもそうですが、道民カレッジについても意識が薄いのが実情です。そうした中、市町村の働きかけが重要になってくると思います。例えば、浦河町では、高校の開放講座がありますので、その一講座としてインターネット講座を視聴するような取組も考えられます。そういう部分で、中心になる市町村があれば、そこから最寄りの市町村に広がっていくのではないかと思います。また、インターネットで勉強した後、講座を担当された大学の先生に市町村で講座を受け持ってもらえば、地方の学びの定着につながるのではないかと思います。
- ： 今のお話は、説明の中の普及啓発の部分でも触れられていたことにつながるのではないのでしょうか。
- ： モデルとなる市町村への大学教授の訪問についても、検討させていただきたいと思います。
- ： 今後詰めていって、来年度に実現することは可能なのでしょうか。
- ： 大学の先生の訪問については、現時点では未確定ではありますが、今後、総合的に判断していきたいと思います。
- ： 講座を担当される大学の先生が市町村で講座を持ってみようと思っていただいたとしても、大学のPRにつながると大学が判断してくれるのでしょうか。
- ： 大学ごとに考え方は違うとは思いますが、大学のPRにつながるものではないとしても、研究成果を地域の中に還元するということはどの大学でも力を入れて取り組んでいるところですので、十分成立する話ではないかと思います。ただ、それなりの予算も必要とすることでもありますので、今の段階でどこまで決定してしまうかが難しいところだと感じます。

資料では、普及啓発についてはDVDの配布のみ記載されていますが、もう少し踏み込んだ記載があってもいいのではないのでしょうか。
- ： DVDの配布だけではなく、講師の市町村訪問も事業に組み込んだ方がいいということでしょうか。
- ： そこまでもとめるものではないのですが、別の事業としてでも、そういったところにつながれば、より学ぶことができるのではないかと思います。
- ： これをきっかけにして、市町村で大学の先生を呼ぶことができれば、学びも深まるということでしょうか。
- ： それは、市町村の方で活動をされるということですか。
- ： そうです。
- ： 普及啓発については、今後、もう少し踏み込んだ案を示したいと思います。
- ： 仕組みについて3点お伺いしたいことがあります。1つは、学習者の自己負担があるかどうかということ。2点目は、講座の公開について同時に公開する予定なのか。最後に、公開された講座は1年間通年で学習者は好きな順で学び、随時レポートを受け付けるのかということについて教えてください。
- ： 学習者の自己負担は一切ありません。以前はテキストの購入費用がありましたが、

今後はなくなります。また、講座については、10月頃に同時に公開し、それ以降は、自由に学び、レポートを提出していただくことが可能になります。

○： それでは、学習者は、自分の都合に合わせて学ぶことができる環境が整うため、一度に大勢の方が同じコンテンツに同時期にアクセスするという事は少ないということでしょうか。

また、講座を視聴するときには、IDやパスワードを発行し、ログインするような形になるのでしょうか。

●： IDやパスワードの設定は考えておりません。

○： 今のお話は、事前に登録し視聴してもらうようにした方が望ましいということでしょうか。

○： どの程度視聴されているか、どう利用されるのかを把握することは、評価に関わってきます。入り口の段階で制約せず、自由に学ぶことができることは素晴らしいことだとは思いますが、その反面、レポート数は減少するのではないかと懸念もあります。

○： 自由にアクセスすることができるのか、それとも最初の段階で登録制にするのかということですね。

○： 入学した意識を持って頂くという面で、例えば登録があった時点で「入学証」を発行することでモチベーションを高めるという方法もあるのではないのでしょうか。

○： モチベーションを高めて学習効果を期待するという点では、それも一つの考え方ですが、もう一つの考え方としては、とりあえず視てもらおうというところまでは敷居を低くして、レポートを出す時点で登録を促すというような工夫をする。ただ、SNSはある程度管理しないと荒らされる可能性もあるため、登録等の制約は必要であると思います。こうした講座は、現在YouTubeや大学のホームページにおいて簡単に視聴できるようになっていることもあり、たとえ無料であっても視聴してもらうことが困難であるため、最初の敷居は低くしておいた方がいいのではないのでしょうか。

○： 札幌市生涯学習センターにおいてもたくさんの講座を開催していますが、高齢者を中心に、パソコンになじんでいないため電源を入れるところから学べるような講座に高いニーズがあります。そうした状況を考えると、登録等でハードルをあげることはせず、インターネットに接続さえすれば、視聴できる環境を整えることが望ましいのではないのでしょうか。

札幌市生涯学習センターの中には、視聴覚センターもあり、視聴覚教材を学校や生涯学習団体に貸出をしています。インターネット講座の普及啓発については、インターネット視聴も含めて個人利用になりますが、札幌市生涯学習センターとしても可能な部分で連携し、協力していきたいと考えています。

○： 視聴覚センターでの貸出は団体が対象なののでしょうか。

○： 団体です。今後は、個人のニーズも確認した上で検討したいとは考えていますが、現在は団体を対象に貸出をしています。

●： ぜひ、札幌市の視聴覚センターでも貸出等を行っていただければありがたいです。

○： 定期的に学校や社会教育団体に対して広報活動も行っていますので、そうしたところでも連携・協力することができるかと思っています。

また、札幌市生涯学習センター内にも、インターネットを利用できるスペースもありますので、その部分でも協力できる可能性もあります。

○： インターネット講座への登録に戻りますが、今までのお話を総合すると、視聴に関しては、登録等の要件を必要としない形での配信を考え、単位取得のところではある程度の手続きを必要とするということになるのではないかと思います。インターネットを利用してのレポート提出を考えられているのでしょうか。

●： これまでどおりの提出方法はもちろん可能ですが、インターネット上でのレポート提出については、技術的には可能ではありますが、セキュリティの面も含めて、検討中です。

○： 私は、気楽に学びたいと思っています。もちろん、長い目で見れば登録等の制約をつけることにより、指標を把握することも必要になるとは思いますが、その数値には、受講者の満足度まではうまく反映できない可能性があります。レポートは提出していないけれど、いい勉強ができた満足している人もいるかもしれません。それはそれでその人の生涯学習としていいのではないかと思います。

レポートに関しては、提出方法等を自由にして頂ければ、継続していけるのではないかと思います。

○： 技術的な面になるのですが、登録を行わなくても、アクセス数等の把握は可能なのでしょうか。

●： 検証してみないとわからない部分もありますが、可能であると考えています。

○： インターネットに移行することにより、ある程度の動向はつかみやすくなったということでしょうか。

●： テレビでは、視聴率をベースに推測することしかできませんでしたが、その時よりは実際の視聴状況を把握しやすくなると考えています。

○： どの時間に視聴されているのかということも含めて、状況の把握は重要なことであるので、そのあたりにも配慮して頂ければと思います。

○： インターネットを利用するという事は、道民カレッジでの学び方が変わっていくということでもありますので、学習者側からの学び方の変化だけではなく、運営者側からも、いろいろな学び方を提案していければいいのではないかと思います。

ただ、前回の提案からの変更で、実行委員会が現在のテレビ放送講座と同じような組織になってしまったことが残念です。講座の体系化を意識した、前回提案のあった企画委員会の機能を盛り込んだ実行委員会にできればいいのではないのでしょうか。

また、2次使用を含めた、デジタル化されることによって生じる可能性についても、考えていければよいのではないかと思います。

●： 難しい面もありますが、企画委員会で考えていたほっかいどう学の体系化については、実行委員会と制作委員会の合同会議の場で検討していきたいと考えています。

むまた、大学への参加依頼の時点でも、体系化について可能であれば協力をお願いしていきたいと考えています。

○： 講師によっては、ほっかいどう学の趣旨を理解した上で、講座を作れる人もいますが、専門分野しか講義できないという人もいます。そうした中、体系化だけを押し出してしまおうと、講師の確保が難しくなる場所がありますので、実行委員会の中に予

算担当の事務局の人間だけではなく、講師の状況がよくわかる人間にも参加してもらいようにし、大学全体として道民カレッジに関わっていけるようにすればいいのではないのでしょうか。

- ： いくつかご意見を頂きましたが、順不同で、①市町村の活用の仕方については、活用モデルを作るということを検討していただくこと。②公開が同時にされるということですので、混雑緩和を含めた視聴者が利用しやすい公開方法等を検討していただく。③企画委員会を設けることはしないけれど、企画委員会の機能をどこかで設けることは必要ではないか。こうした意見を踏まえて、事業について考えていただきたいと思います。